

令和5年12月4日

第7回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

倉吉市長



それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今議会に提案いたしました議案は、

予算案件 6件

条例案件 3件

一般案件 9件 の合計18件であります。

はじめに、予算案件についてご説明します。

まず、議案第94号 令和5年度倉吉市一般会計補正予算（第7号）について、主なものをご説明申し上げます。

はじめに、携帯電話不感地区の解消についてであります。

携帯電話の不感地区において、インターネット回線を使用した小型基地局の設置サービスに関し、経費の一部を負担するもので、10万円余を計上し、併せて債務負担行為を設定するものです。

次に、肥料価格高騰対策についてであります。

肥料価格の変動の影響を受けにくい農業生産体制を確立するため、化学肥料の低減に取り組む農業事業者に対し、県と協調して補助するもので、160万円余を計上するものです。

次に、本年8月の台風被害への対応についてであります。

台風第7号により生じた病害虫被害に関し行われた農作物の緊急防除に係る費用について50万円余を、同じく施設や設備に被害を受けた市内中小事業者の復旧費用について100万円をそれぞれ支援し、また、被災した農地や農業用施設等の復旧に係る工事費等として1億4千万円余を計上するものです。

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税寄付金が、当初予算に比べて9,500万円余上振れする見込みであるため、これに応じて基金積立金を増嵩し、また、返礼品などの経費についても4,400万円

余を増額するものです。

次に、重度障がい児者支援事業についてであります。

在宅で生活する重度障がい児者に居宅介護等の訪問支援を行う事業者に対し、県と協調して補助するもので、130万円余を計上するものです。

次に、医療扶助費の増額についてであります。

インフルエンザ等の感染症による小児の外来受診が増加したことから、特別医療に係る扶助費について2,100万円余を、また、生活保護受給者の入院が増加したことから、その医療扶助費について8,200万円余をそれぞれ増額するものです。

次に、地域住宅計画事業についてであります。

余戸谷町住宅の建設に当たって必要となる進入路に係る用地測量や補償調査などの経費として500万円余を計上するものです。

次に、小学校の統合についてであります。

統合により来年4月に開校する新しい小鳴小学校と久米小学校について、校舎の改修のほか、備品の購入その他の統合に必要な経費として9,700万円余を計上するものです。

その他各事業の決算を見込んだ結果、補正の総額は2億6,400万円余の増額で、補正後の予算総額を344億4,305万8千円とするものです。

次に、議案第95号から議案第97号までの3件の特別会計についての補正予算についてであります。

国民健康保険事業特別会計については、前年度決算の確定に伴う余剰金の処理として、財政調整基金への積立金等320万円余を増額し、補正後の予算総額を51億183万1千円とするものです。

介護保険事業特別会計については、制度改革に伴うシステム改修費等350万円余を増額し、補正後の予算総額を55億6,556万円とするものです。

小鳴財産区特別会計については、国と交わした造林契約の終了に伴い、国が所有する立木りゅうぼくを購入するもので、90万円余を計上するものです。

次に、議案第98号 令和5年度倉吉市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

これは決算見込みによるものであり、収益的収入におきまして950万円余の減額、収益的支出におきまして1,290万円余の減額補正を行うものです。

これにより当年度純利益は5,660万円余を予定するものです。

また、資本的収入では1,310万円余の減額、資本的支出では3,570万円余の減額補正を行います。

次に、議案第99号 令和5年度倉吉市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

これも決算見込みによるものであり、収益的収入におきまして4,180万円余の減額、収益的支出におきまして2,450万円余の減額補正を行うものです。

また、資本的収入では3,830万円余の増額、資本的支出では2,920万円余の増額補正を行います。

次に、条例案件についてご説明します。

まず、議案第100号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。

これは、市職員の新型コロナウイルス感染症に係る防疫作業手当の特例をなくするものです。

次に、議案第101号 倉吉市印鑑条例の一部改正についてであります。

印鑑登録証明書のコンビニ交付に関し、スマートフォン等に記録された電子証明書を利用してこれをできるようにするものです。

次に、議案第102号 倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正についてであります。

これは、令和6年4月1日から、倉吉市立成徳小学校の名称を倉吉市立打吹小学校に変更するものです。

次に、一般案件についてご説明します。

まず、議案第103号から議案第107号までの 各公の施設の指定管理者の指定についてであります。

倉吉市立伯耆しあわせの郷、倉吉市久米農村広場、倉吉市せきがね湯命館等、倉吉市関金生産物直売食材供給施設及び倉吉市体育施設等について、それぞれの令和6年4月1日からの指定管理者を指定するものです。

次に、議案第108号 工事請負契約の締結についてであります。

河北町貸工場整備工事 について、令和5年11月13日 に公募型指名競争入札を実施して 7億6,109万円 で落札されたことから、その請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

次に、議案第109号 西倉吉工業団地用地に係る財産の取得についてであります。

西倉吉工業団地の整備に係る用地として財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

次に、議案第110号 巖城工業団地用地に係る財産の取得についてであります。

巖城工業団地の整備に係る用地として財産を取得することについて、同じく本議会の議決を求めるものです。

次に、議案第111号 関金町畜産センターに係る財産の無償譲渡及び無償貸付けにつ

いてあります。

関金町畜産センターの建物を地元自治公民館に無償譲渡し、及びその敷地を無償で貸し付けるに当たり、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものです。

以上、今回提案しました諸議案について、その概要をご説明いたしました。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。



令和5年12月11日

第7回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

(追加分)

倉吉市長



それでは、このたび提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第112号 令和5年度倉吉市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

このたびの補正は、国の重点支援地方交付金を活用して物価高騰の影響を受けている生活者・事業者に支援を行うための経費を計上するものです。

はじめに、生活者支援についてであります。

長引く物価高騰の影響を強く受けている住民税非課税世帯に対して1世帯当たり7万円の支援を行うもので4億3,400万円を、また、生活困窮世帯の光熱費負担を軽減するよう、県と協調して1世帯当たり1万5千円の助成を行うもので1,800万円を、それぞれ計上するものです。

このほか、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、当該世帯について0歳から18歳以下の児童1人当たり1万5千円の支援を行うもので、1億800万円余を計上するものです。

次に、事業者支援についてであります。

地域内での消費活動を活性化させるとともに市内事業者のDXを推進するため、市内でスマートフォン決済による買い物を行った場合にプレミアムポイントを付与するもので、5,700万円余を計上するものです。

以上、これらを含めた補正の総額は6億1,800万円余の増額で、補正後の予算総額は、350億6,177万3千円となります。

次に、議案第113号 倉吉市手数料条例の一部改正についてであります。

戸籍法の改正により、令和6年3月から、戸籍等に関する電子証明書提供用識別符号の発行と戸籍謄本等の広域交付が開始されることから、これらに関する手数料を定めるものです。

次に、議案第114号 倉吉市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

倉吉市国民健康保険において、令和6年1月から、出産被保険者に係る産前産後期間の保険料について、軽減措置を講じるものであります。

次に、議案第115号 倉吉市文化活動センターの指定管理者の指定についてであります。

これは、倉吉市文化活動センターの令和6年4月1日からの指定管理者を指定するものです。

以上、今回提案しました諸議案につきまして、その概要をご説明しました。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

令和5年12月20日

第7回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

(追加分)

倉吉市長



それでは、このたび提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第116号 令和5年度倉吉市一般会計補正予算（第9号）についてであります。

はじめに人件費についてであります。

人事院勧告に基づく給与改定等により人件費の引上げを行うもので、5,800万円余を計上するものです。

次に、鳥取中部ふるさと広域連合負担金についてであります。

鳥取中部ふるさと広域連合での人事院勧告に基づく人件費の増額とごみ処理施設等の光熱費の増嵩に対応するもので、倉吉市負担分として2,400万円余を計上するものです。

以上、これらを含む補正の総額は8,800万円余の増額で、補正後の予算総額を351億4,986万5千円とするものです。

次に、議案第117号 令和5年度倉吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第118号 令和5年度倉吉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計において、同じく人件費及び鳥取中部ふるさと広域連合負担金の増嵩に対応するもので、それぞれ130万円余及び230万円余を増額し、補正後の予算総額を、国民健康保険事業特別会計で51億321万2千円、介護保険事業特別会計で55億6,790万7千円とするものです。

次に、議案第119号 令和5年度倉吉市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第120号 令和5年度倉吉市下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

いずれも職員の給与改定に伴う人件費等として、水道事業会計で280万円余、下水道事業会計で180万円余を増額するものです。

次に、議案第121号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について 及び議案第122号 倉吉市職員の給与に関する条例等の一部改正について あります。

本年度の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じた特別職の給与法改正を踏まえ、議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を引き上げるとともに、倉吉市職員の給与について、同勧告に基づく国的一般職の給与法の改正及び他市の状況を勘案し、改定するものです。また、令和6年度から、市職員のうち会計年度任用職員に勤勉手当を支給するものです。

次に、議案第123号 監査委員の選任について あります。

去る11月30日に、監査委員のうち本議会議員から選任された方が、辞職されました。

次期監査委員について慎重に選考した結果、藤井 隆弘氏が適任と考えますので、地方自治法第196条第1項の規定により、本議会の同意を求めるものです。

以上、今回提案しました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げました。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。